

お わ り に

以上、主要国の財政健全化策の現状、社会保障制度の財源とその推移、及び予算編成に係る制度について、調査結果を取りまとめた。

財政健全化の方策については、各国において歳入・歳出構造や経緯が異なるため、その評価には注意を要するものの、共通点として、財政健全化目標へのコミットとあわせ、収支改善のための歳出抑制と歳入確保について、それぞれ目標と具体的な方策を定めていることが挙げられる。その際、歳入面においては、経済成長を前提としつつも自然増収のみに頼ることなく、付加価値税の増税または税制の抜け穴防止等により、低成長下でも歳入を確保する方策を講じている。また、主要先進国共通の課題である、高齢化の進展に伴う社会保障関係支出の増加に対しては、各国において支出の伸びを抑制するための方策・工夫を講じている。

このように、主要先進国における財政健全化へのコミットとその実現に向けた取り組みは、政府と議会がその必要性について認識を共有し、国民の理解を得て行われている。これまで財政健全化目標が達成できなかった我が国においては、今後、主要先進国を上回る規模で財政収支を改善することが不可欠である。

本報告書で紹介した諸外国の状況・取組事例も参考にしながら、我が国においても、政府はもちろん、国民の負託を受けた政治家が強い覚悟を示し、財政健全化の必要性を国民に訴え、それを実現することこそが重要である。